

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富本和伸

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 都築佳男

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 都築佳男

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)

株式会社名古屋証券取引所  
  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,226,854	989,288	4,542,754
経常利益 (千円)	28,427	9,681	50,195
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	25,403	6,573	35,275
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,825	2,764	105,456
純資産額 (千円)	2,349,427	2,429,121	2,425,217
総資産額 (千円)	5,120,905	5,021,465	5,098,915
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.98	1.78	9.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.85	1.77	9.53
自己資本比率 (%)	45.6	48.1	47.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染者数の再拡大により、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が発令されるなど、個人消費・社会経済活動が停滞し、非常に厳しい状況が続いております。この状況の中、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでおり、経済回復が期待されますが、全国で拡大している変異した新型コロナウイルスへの感染拡大が懸念されており先行きが不透明な状況にあります。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は前年同期と比較すると緩やかな増加基調ではありますが、新型コロナウイルスの感染再拡大による外出自粛や建築の中断・遅延という不安材料があります。また、新型コロナウイルスがアメリカの新築住宅需要増をもたらし、建築用木材の供給が需要に追いつかない「ウッドショック」と呼ばれる木材価格の高騰が起きており、施工を延期せざるを得ない状況が続いており、しばらくは低水準での推移が続くと予想されます。

こうした状況の中、従業員の安全に配慮しながら「フロントスリム」トイレを中心とした『提案営業』と工場運営を進めてまいりましたが、売上高につきましては、前年同期と比較して19.4%減少しました。生産面では、生産ラインの見直しと燃費効率の高い焼成炉に衛生陶器の生産を集約させて製造原価低減に努めると共に全社で『業績を尊重する精神』を意識したコスト削減活動とコロナ対策・働き方改革に伴う生産性向上の改善活動及び営業活動を支援するホームページの改訂に取り組んでまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の売上高は989百万円(前年同期比237百万円減)、営業損失は4百万円(前年同期は営業利益18百万円)、経常利益は9百万円(前年同期比18百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6百万円(前年同期比18百万円減)となりました。

なお、当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、82百万円減少し2,216百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金の減少260百万円と現金及び預金の増加76百万円、製品の増加64百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、5百万円増加して2,804百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の増加10百万円と長期前払費用の減少2百万円、投資有価証券の減少1百万円であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて77百万円減少し、5,021百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、61百万円減少し1,610百万円となりました。主な内訳は、賞与引当金の減少37百万円、支払手形及び買掛金の減少27百万円、未払消費税等の減少20百万円、製品保証引当金の減少13百万円と未払金の増加32百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、19百万円減少し981百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の減少10百万円、退職給付に係る負債の減少9百万円であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて81百万円減少し、2,592百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて3百万円増加し2,429百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金の増加8百万円とその他有価証券評価差額金の減少2百万円であり、自己資本比率は48.1%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、26,111千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,833,543	3,833,543	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,833,543	3,833,543		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		3,833,543		1,000,000		100,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,300	37,763	
単元未満株式	普通株式 5,343		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,833,543		
総株主の議決権		37,763	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式98,600株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	51,900		51,900	1.35
計		51,900		51,900	1.35

- (注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式98,600株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	340,087	416,469
受取手形及び売掛金	892,585	631,840
電子記録債権	255,261	265,023
製品	480,574	544,603
仕掛品	167,343	179,014
原材料及び貯蔵品	112,490	120,184
前渡金	1,971	11,120
前払費用	13,123	16,586
その他	36,233	31,886
流動資産合計	2,299,670	2,216,730
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	379,365	377,124
構築物（純額）	14,810	14,273
機械及び装置（純額）	238,818	222,785
車両運搬具（純額）	278	202
工具、器具及び備品（純額）	10,010	11,078
土地	1,440,125	1,438,350
建設仮勘定	30,928	61,273
有形固定資産合計	2,114,338	2,125,088
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	215,555	213,561
出資金	141	141
長期貸付金	13,040	12,700
長期前払費用	13,224	11,166
差入保証金	17,101	16,913
投資不動産（純額）	174,417	173,974
繰延税金資産	24,293	23,758
長期未収入金	234,531	234,531
その他	8,100	8,100
貸倒引当金	15,500	15,200
投資その他の資産合計	684,906	679,646
固定資産合計	2,799,245	2,804,735
資産合計	5,098,915	5,021,465



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	388,351	360,807
電子記録債務	223,211	224,849
短期借入金	650,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	40,040	40,040
リース債務	126	50
未払金	28,965	61,669
未払費用	40,336	36,776
未払法人税等	12,259	6,160
未払消費税等	35,685	14,951
前受金	17,458	6,006
預り金	4,780	18,262
設備関係支払手形	7,932	15,048
設備関係電子記録債務	12,826	13,286
賞与引当金	51,513	14,478
製品保証引当金	158,811	145,048
その他		3,176
流動負債合計	1,672,300	1,610,613
固定負債		
長期借入金	94,920	84,910
再評価に係る繰延税金負債	339,176	338,978
退職給付に係る負債	431,671	422,371
資産除去債務	12,209	12,278
長期未払金	2,212	2,212
長期預り保証金	121,207	120,979
固定負債合計	1,001,398	981,731
負債合計	2,673,698	2,592,344
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	184,689	184,689
利益剰余金	462,272	470,444
自己株式	116,148	116,148
株主資本合計	1,530,813	1,538,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,549	59,703
土地再評価差額金	781,747	781,287
退職給付に係る調整累計額	37,632	36,670
その他の包括利益累計額合計	881,929	877,661
新株予約権	12,474	12,474
純資産合計	2,425,217	2,429,121
負債純資産合計	5,098,915	5,021,465

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,226,854	989,288
売上原価	950,558	753,621
売上総利益	276,295	235,667
販売費及び一般管理費	257,320	239,856
営業利益又は営業損失( )	18,975	4,188
営業外収益		
受取利息	84	68
受取配当金	4,004	2,581
受取賃貸料	11,804	12,059
その他	2,262	1,449
営業外収益合計	18,155	16,158
営業外費用		
支払利息	529	536
売上割引	5,324	
その他	2,848	1,750
営業外費用合計	8,703	2,287
経常利益	28,427	9,681
特別利益		
固定資産売却益		1,471
特別利益合計		1,471
特別損失		
固定資産除売却損	1,188	2,609
特別損失合計	1,188	2,609
税金等調整前四半期純利益	27,239	8,543
法人税、住民税及び事業税	1,853	2,186
法人税等調整額	18	216
法人税等合計	1,835	1,970
四半期純利益	25,403	6,573
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,403	6,573

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	25,403	6,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,362	2,846
退職給付に係る調整額	1,059	961
その他の包括利益合計	8,421	3,808
四半期包括利益	33,825	2,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,825	2,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は支出時に販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用及び営業外費用に計上していた売上割引について返金負債を認識し、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

法人税等の算定方法

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

当社は、2020年4月3日に名古屋地方裁判所に対し、さつき株式会社を被告として、同社から仕入れた排水器具を取付けて製造販売したトイレにおいて発生した漏水事故について同社に契約不適合があるとし、当社が同社に対して請求を行っていた漏水事故対応費等222,031千円の支払いを求める訴訟を提起しております。なお、当該訴訟請求金額等については投資その他の資産の長期未収入金として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	32,088千円	27,020千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
当社ブランド	411,939
OEMブランド	577,348
顧客との契約から生じる収益	989,288
その他の収益	
外部顧客への売上高	989,288

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円98銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,403	6,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,403	6,573
普通株式の期中平均株式数(株)	3,641,302	3,683,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円85銭	1円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	66,579	20,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

ジャニス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英 喜 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。